



ふたばフードフェス2026

出店募集要項

主催：双葉町

事務局：株式会社ふくぷろ



開催概要

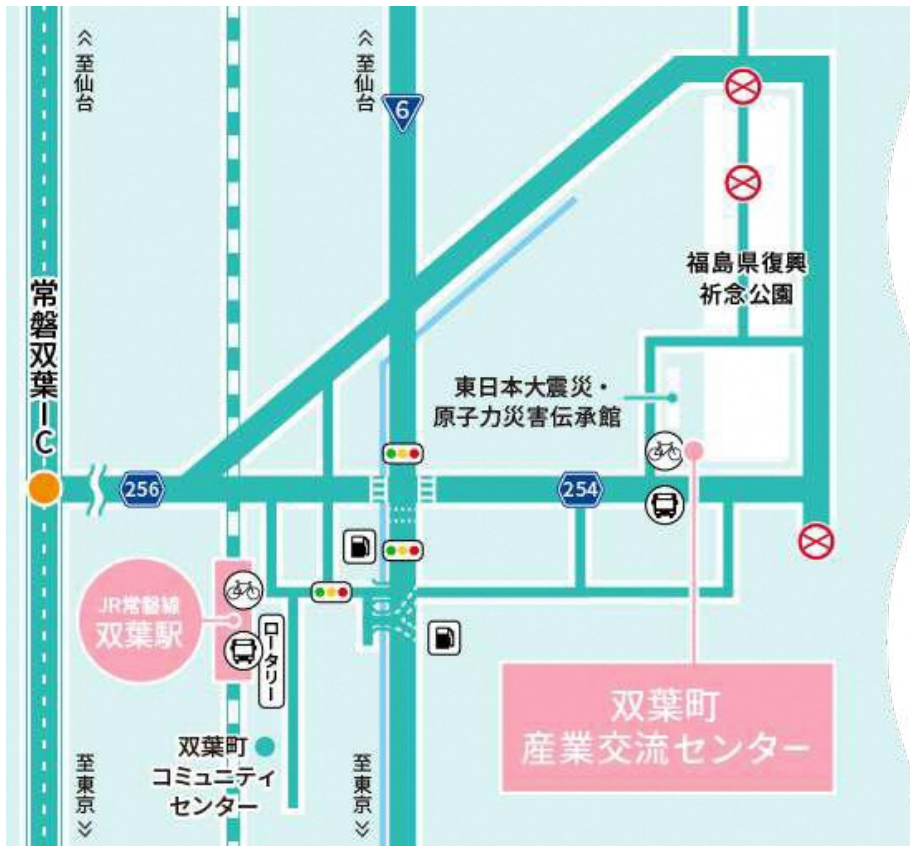
名称	ふたばフードフェス2026
主催	双葉町
事務局	株式会社ふくぷろ
事務局連絡先	0240-23-7795 / info@fukpro.co.jp
開催期間	10月3日（土）10:00~16:00 10月4日（日）10:00~16:00
総店舗数	約25ブース（予定）
会場	双葉町産業交流センター 西側広場及び周辺施設
住所	〒979-1401福島県双葉郡双葉町大字中野字高田1番地1
来場者数	約1万5千人



※雨天決行。ただし、台風や暴風等の警報発令時・自然災害時は中止または規模縮小となる場合があります。

福島県浜通り地域に位置する双葉町

東日本大震災から15年が経つ、今年。
フードフェスで街を盛り上げたい方、
募集します！



福島県双葉町は、東日本大震災および原子力災害による全町避難を経て、令和4年に町への帰還を果たして以降、着実に復興の歩みを進めています。

会場となる「双葉町産業交流センター（F-BICC）」周辺は、学びや追悼、新たな観光の場として多くの人々が訪れる場となっています。

首都圏食フェス「肉祭」とのコラボについて

双葉町の秋の恒例イベントとなっている「ふたばフードフェス」を本年も開催いたします！本年は首都圏で圧倒的な集客力を誇る食フェス

「肉祭」とのコラボ企画となります。首都圏で3日間6万人を集めるこのイベントのブランド力活用により、例年より多くの来場者を見込みます。なお、地元事業者の皆様も、「肉祭」エリアへの出店が可能です。

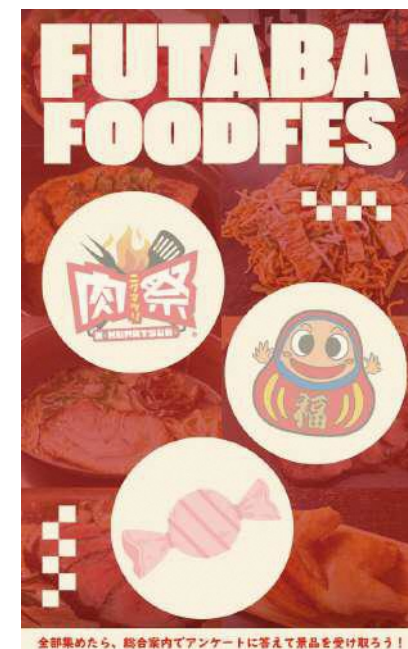
会場周遊スタンプラリー / BINGO大会（予定）

会場内での企画として、スタンプラリーやBINGO大会を予定しています。これにより会場を周遊する機会・滞在時間を増やし、フードフェスをより楽しんでいただく試みとします。

賞品については各出店者様からのご協賛品を含めることで、町内事業者のリピート機会向上・出店者のPRにつなげてまいります。ご協賛にご協力いただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

豪華出演者

昼から夕方まで目が離せない！会場を熱狂に包む豪華エンタメステージ。「ふたばフードフェス2026」の主演は、美味しいグルメではありません！大人気YouTuberをはじめ、東北にゆかりのあるアーティストが出演！キャラクターショーや地元団体の出演もあり、県内外からの集客を見込めます！



出店条件

▼出店料・販売手数料

一律無料

▼基本備品（無料提供）

- ・出店枠（テントまたはキッチンカー）
- ・机1台
- ・イベント統一デザイン看板（テント出店のみ）

※上記以外の追加レンタル備品については有料（実費負担）となります。

※電気・水道等の過度なインフラ使用、または特殊機材を持ち込む場合は、事前に事務局へご相談ください。

※イベントの統一感を出すため、テントの上部看板に関して原則イベント事務局側で制作したものを使用いただきます。

▼物品協賛のお願い（必須）

出店料無料に伴い、イベントの盛り上げ施策（BINGO大会・スタンプラリー）の景品として、物品のご協賛をお願いいたします。

町内事業者：自店で使える割引券・お食事券等

町外事業者：当日会場で使用できる商品交換券、または自社取扱商品や地元の特産品など

▼出店形態

原則として2日間のフル出店とします。

1日のみの出店を希望される場合は、理由を添えて事前に事務局へご相談ください（要検討）

4エリア25ブース募集します！



肉祭エリア（10店舗）

肉料理をメインとした飲食ブース



福島エリア（10店舗）

福島県産食材使用、地元のキッチンカー、双葉町内飲食店のブース



スイーツエリア（5店舗）

各種スイーツ、デザート類のブース



物販・ワークショップエリア（5店舗）

地元の民芸品体験、伝統芸能、雑貨やお持ち帰り品のブース

フードテントブース

- ・加熱調理したものが販売可能です。以下のものは販売できません。
 - ① 生もの（刺身、寿司、自家製生クリーム等）
 - ② 生野菜（レタス、トマト等）を生のまま使用したもの
 - ③ 加熱調理した後、複雑な調理加工を行うもの（おにぎり、もち等）
 - ④ 調理・製造に多量の水を必要とするもの（うどん、そば等）
 - ⑤ きゅうりの一本漬等漬物（漬物製造業の許可が必要です）
 ※いずれも、保健所より営業許可を得ている場合を除きます。
- ・期間中、食品衛生責任者を1名常駐させてください。
- ・PL保険に加入してください。
- ・生ビール、酎ハイ、ソフトドリンクなど併売可能です。
- ・テント内に給排水設備は設置いたしません。



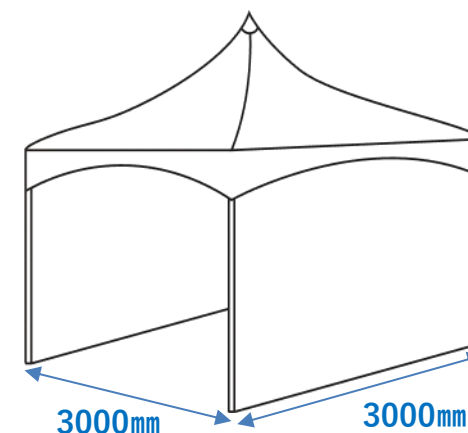
イベント統一デザイン看板
(イメージ)

基本設備

- ・テント間口3000mm×奥行3000mm：1基
- ・床養生
- ・テーブルW1800×D450×H700mm：1台
- ・店舗看板
(イベント統一デザイン。テント上部に設置いたします)
- ※会場内共同水場あり
- ※水道使用料はかかりません。

保健所・消防必要設備

- ・給水用コック付ポリタンク
- ・排水用バケツ
- ・電気式の冷蔵設備 or クーラーボックス
- ・ふた付きゴミ箱
- ・消毒薬(消毒用アルコール)
- ・消火器 (テント内で火器使用の場合)



★会場、保健所、消防などの指導や方針により、仕様が変更になる場合がございます。また、メニューの変更指導が入る場合もございます。

キッチンカー

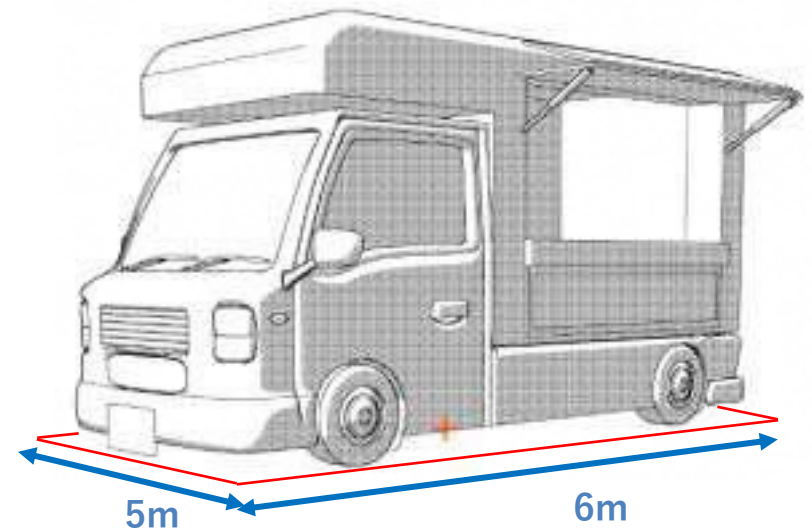
- ・福島県一円の営業許可証を取得・コピーを事務局まで提出ください。
- ・期間中、食品衛生責任者を1名常駐させてください。
- ・PL保険に加入してください。
- ・発電機の持込みは可能です。
- ・キッチンカー内で調理行為等の作業は全て完結するようにしてください。
- ・キッチンカーの周りは汚れ防止のシートを敷いてください。
- ・生ビール、酎ハイ、ソフトドリンクなど販売も可能です。

基本設備

- ・机1台
- ※会場内共同水場あり
- ※水道使用料はかかりません。
- ・イベント統一立て看板
(キッチンカー周辺に設置します)

出店スペース

間口：6m未満
奥行：5m以内



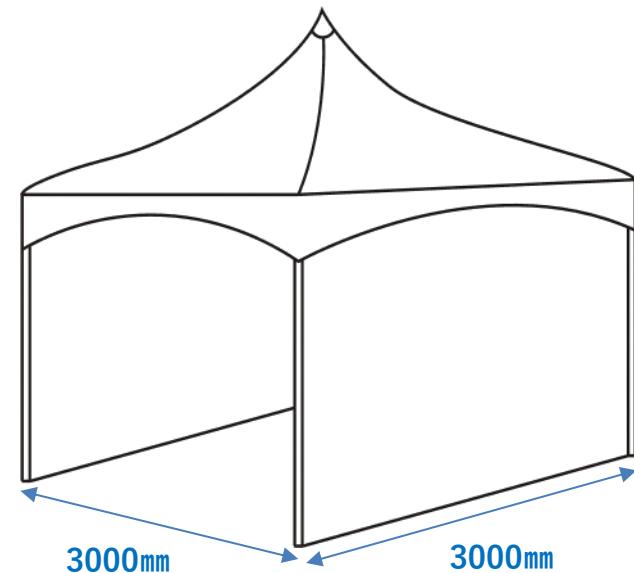
★会場、保健所、消防などの指導や方針により、仕様が変更になる場合がございます。また、メニューの変更指導が入る場合もございます。
★キッチンカーサイズが入らない場合は、事務局までご相談ください

物販/ワークショップテントブース

- ・食品を販売する場合、食品表示ラベルを必ず付けてください。
- ・酒類を販売する際は、税務署等への申請は各自で行ってください。
- ・要冷蔵の商品を販売する場合は、適切な保冷設備を準備してください。
- ・試食、試飲を行う場合は、衛生管理設備の準備が必要です。
事前に事務局へご相談ください。

基本設備

- ・テント間口3000mm×奥行3000mm：1基
 - ・テーブルW1800×D450×H700mm：1台
 - ・店舗看板
(イベント統一デザイン。テント上部に設置いたします)
- ※会場内共同水場あり ※水道使用料はかかりません。



★会場、保健所、消防などの指導や方針により、仕様が変更になる場合がございます。また、メニューの変更指導が入る場合もございます。

参考：相双保健所リーフレット

祭礼・イベント等で飲食物を提供する皆様へ

簡易な設備(テント等)で提供できる食品の条件

簡易な設備で提供可能な食品は、下記のいずれかの条件にあてはまる必要があります。

- 条件1 簡易な調理又は加工に限り、**提供する直前に加熱調理**をしたもの
- 条件2 既製品を容器に盛り付ける又は、コップに注ぐだけのもの(ジュース、生ビール等)
- 条件3 かき氷又はこれに類するもの

※材料の仕込み(野菜のカット、肉の串刺し等)は、簡易な設備(テント等)内では認められないため、別途衛生的な下処理場所で行ってください。
 ※下処理場所が確保できない場合は、あらかじめ下処理が済んだ材料(カット野菜、串刺し済みの肉等)を仕入れて使用してください。

簡易な設備で提供出来る品目(メニュー)の具体例

分類	具体例
煮物	おでん、玉こんにゃく、煮込み
汁物	豚汁、けんちん汁、鍋物
焼物	焼きとり、焼きそば、たこ焼き、お好み焼き、大阪焼き、フランクフルト、いか焼き、焼きぎょうざ、鮎の塩焼き
蒸物	じゃがバター、蒸しぎょうざ、蒸ししゅうまい
揚げ物	から揚げ、フライドチキン、フライドポテト、アメリカンドッグ、串かつ
飲料	清涼飲料水、コーヒー、紅茶、生ビール、日本酒、焼酎等を注ぎ分けたもの(※1,2)
焼き菓子	大判焼き、クレープ(生クリームは不可)、ペビーカステラ、焼き団子、五平餅
揚げ菓子	ドーナツ、チュロス、芋けんぴ
あめ類	果実あめ(りんごあめ等)、べっこうあめ、カルメ焼
果実チョコ	チョコバナナ
その他	即席カップ麺にお湯を入れたもの、かき氷(※3)、ところてん、アイスクリーム類小分け(※4)

- ※1 生もの(生の果物をその場で絞った生ジュース等)の提供はできません。
- ※2 缶やペットボトルに入った清涼飲料水(乳類以外)を、開封せずにそのまま販売する場合、許可や届出は必要ありません。牛乳を販売する場合には届出が必要です。
- ※3 氷は許可施設で製造された氷に限ります。シロップも市販品を使用してください。
- ※4 アイスクリーム類小分けについては、カートリッジ式のアイスクリーム類を押出式のソフトクリームマシンで盛り付ける、もしくは使い捨てのアイスディッシャーを使用してください。

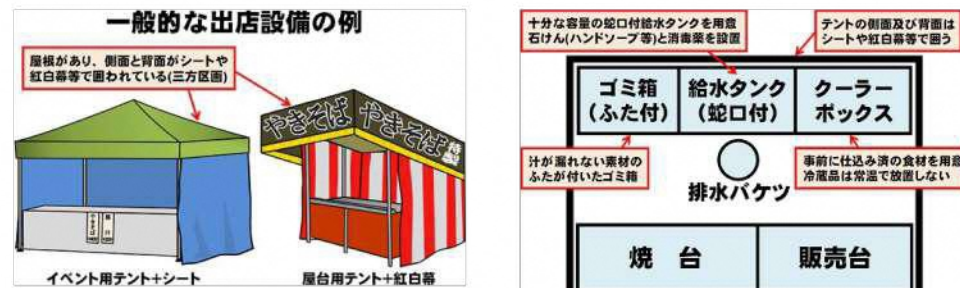
(注)令和3年6月以降、食品衛生法の改正に伴い、営業届出制度が創設されました。今まで許可不要だった食品に関しても、営業届の提出が必要となる場合があります。祭礼・イベント等に开店の際は、保健所まで御相談ください。

提供できないもの

- ① 生もの(刺身、寿司、自家製生クリーム等)
- ② 生野菜(レタス、トマト等)を生そのまま使用したもの
- ③ 加熱調理した後、複雑な調理加工を行うもの(おにぎり、もち等)
- ④ 調理・製造に多量の水を必要とするもの(うどん、そば等)
- ⑤ きゅうりの一本漬等漬物(漬物製造業の許可が必要です。)

施設基準

- ① 施設やその周辺が不潔な場所でないこと。
 適合しない例: 畜舎(牛小屋、豚小屋等)が近くにあり、ハエや臭いの影響を受ける 等
- ② 施設には屋根、側壁(またはシート等の覆い)があること。また、清掃しやすく、すべての設備を収容でき、使用しない場合は衛生的に保管できる構造であること。
 適合しない例: 焼台や作業台がテントの外にはみ出ている、使用しない時の機材を雨ざらしで保管している 等
- ③ 手洗い設備及び必要に応じ、器具類の洗浄設備(流し(シンク)、蛇口付で40L程度の給水タンク等)があること。
- ④ 食品及び器具・容器包装を衛生的に保管できる設備があること。
- ⑤ 必要に応じ、冷蔵(冷凍)設備があること。



衛生管理

- ・飲食物の提供は、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行ってください。特に次の点には注意してください。
- ① 加熱食品は中心部まで十分に火を通すこと。
- ② こまめに手洗を行うこと。食品に触れる前、トイレに行った後等必ず石けんを使用し手洗いをすること。
- ③ 体調が悪い場合は調理に携わらないこと。
- ・食品衛生責任者を設置してください。



問い合わせ先: 福島県相双保健福祉事務所(相双保健所) 食品衛生チーム
 FAX: 0244-26-1332 電話: 0244-26-1358
 メールアドレス: sousou.shokuhin@pref.fukushima.lg.jp

＼2日間の総来場者数は13,500人を記録！／

昨年度実績から見る「ふたばフードフェス」が出店者に選ばれる3つの理由

「ふたばフードフェス2026」への出店をご検討中の事業者様へ、昨年度開催（令和7年度）の実績をご紹介します。当フェスは、単なる地域の物産展ではなく、「圧倒的な集客力」と「高い購買意欲」が融合した、浜通り地域屈指の商業プラットフォームへと成長しています。

1. 目標を大きく突破する「圧倒的な集客力」

2日間の総来場者数：13,500人（目標12,000人を超過）

会場である双葉町産業交流センター周辺には、いわき市や南相馬市などの近隣エリアはもちろん、福島県内全域、さらには関東圏からも多くの食通・ファミリー層が来訪。

2日間を通じて途切れることのない「圧倒的な人流」が証明されています。

2. 満足度94%！リピーター確実の「購買意欲の高いお客様」

ご来場者アンケート結果：イベント満足度 94%！

「非常に満足」「満足」と答えた方が全体の9割を超えており、会場内は終始、活気と笑顔に包まれていました。来場者の購買意欲も高く、多くの来場者が複数の店舗を周遊しています。

3. 出店料無料ながらも好調な売上

参考：昨年度売上金額

- 総売上金額（合計）：9,723,280円
- 最高売上（トップ店舗）：885,100円
- 1店舗あたりの平均売上：220,984円

■出店申込

- ①出店申込フォームへの記入
- ②過去出店の様子が分かる写真
- ③代表メニュー写真

※メニュー写真の差し替えは後日でも可能です。



出店申込フォームURL：<https://forms.gle/a3N7x3RYMLeHuqFa9>

出店申込フォーム QRコード

出店要項・出店規約を十分ご確認の上、申込フォームを通してお申込みください。

■出店決定後の流れ

事務局より、出店に関する資料をお送りいたします。

事務局からお送りする資料をご確認のうえ、「申請書類」に必要事項をご記入いただき、「食品衛生責任者証」などと合わせて期日までにご提出をお願いいたします。

※メニュー写真は映りが悪い場合や、転用などの場合は再提出をお願いしますので、ご注意ください。

【第一次募集】双葉町内事業者 … 申込〆切：6月30日（火）

※ご出店可否について、7月上旬までにご連絡いたします。

【第二次募集】双葉町外事業者 … 申込〆切：7月17日（金）

※ご出店可否について、7月下旬までにご連絡いたします。

出店者説明会 … 8月中旬頃

出店規約

■出店申込について

- ・ イベント参加を希望する場合、当要項および出店規約を十分理解・同意いただいた上でお申し込みください。

■キャンセル規定について

出店確定後に出店をキャンセルされる場合、理由の如何に関わらずキャンセル料として**¥50,000**を頂戴いたします。

■出店について

- ・ 設備等の搬入搬出期間を遵守し、期間外に開催場所での搬入搬出行為を行うことはできません。
- ・ 車両等による搬入搬出を行う場合は、実行委員会が定めた経路、時間その他事項を遵守ください。
- ・ 保健所からの指導があった場合、その指導に則って、出店内容およびプランを変更ください。
- ・ 出店場所の割り当ては、主催者が決定し通知します。なお、この割り当てに対して変更等を申し出ることは出来ません。
- ・ 出店場所の割り当て決定後も必要に応じ、出店場所の位置を変更する場合があります。
- ・ 出店者は割り当てられた出店場所の範囲で営業するものとし、その店舗前、店舗横等、空いたスペースでの営業及び商品の販売行為等は出来ません。
- ・ 出店者は、管理監督官庁等から、設備等の改善を指導された場合にはその指導に従うものとし、また、それにかかる費用は出店者にて負担ください。
- ・ 提供する飲食物につき、その原料調達、保管、調理、提供などに万全の注意を払い、食中毒や異物混入その他人体に有害な結果が生じないよう最善の措置を講じてください。

■損害の補償について

- ・ 出店者に起因する事由により会場設備、施設ならびにブース等を損傷(焼け焦げ、極端な汚れ、変形、傷等)した場合の修繕工事費は、全額を出店者の負担といたします。
- ・ 来場者その他第三者へ損害を与えた場合、損害負担・賠償等の責は、全て出店者が負うものとし、実行委員会はその一切の責任を負わないものとします。
- ・ 主催者は天災及びその他不可抗力の原因により会期を変更または開催を中断、中止することがあります。これによって生じた損害は一切補償できません。

■暴力団排除に関する誓約

出店者においては、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約ください。

以上規約に違反した場合、出店を取り消す場合がございます。なお、それにより発生し損害については出店者の負担となり、主催者及び運営側では一切の責任を追いかねます。

出店規約をご一読いただき、同意の上で申込フォームよりお申し込みください。

ふたばフードフェス2026

お問合せ先

株式会社ふくぷろ

TEL : 0240-23-7795(平日10時~18時)

MAIL : info@fukpro.co.jp

(担当 : 狩野 / 小林)